

家計の総合口座選択と金融機関の利便性に関する実証分析

前第二経営経済研究部 リサーチ・アソシエート
奥井めぐみ

1 はじめに

家計が金融機関に口座を持つ場合、決済のための口座（普通口座）と貯蓄目的の口座を別々に持つことが一般的である。その際、決済目的の口座と貯蓄目的の口座が同じ金融機関にあれば、1つの金融機関にアクセスするだけで決済と貯蓄の両方の手続きを済ませることができるので、同じ金融機関に目的別の口座を持つのが望ましいと予想される。

もし、家計が決済目的と貯蓄目的に異なる金融機関の口座を選択するならば、その原因として、1) 金融機関によって金利が大きく異なる、2) 金融機関の破綻が生じる危険性に備えて金融資産を複数の金融機関に分散する、3) 異なる金融機関にアクセスする場合の機会費用の差が小さい、といったことが予想される。

本研究では、家計レベルの個票データを利用し、家計が決済目的にも貯蓄目的にも主だって利用している金融機関が同じであるか、あるいは決済目的と貯蓄目的の目的別に異なる金融機関を利用しているのかについて、特に利便性が大きな影響を与えているのかに着目し、実証的に分析することを目的としている。

奥井 [2000] は、同様の研究を行ったが、正確な利便性に関する情報は得られなかった。今回の分析で利用したデータからは、家計にとって自宅や勤務先から最も近い金融機関の情報が得られる

ので、各家計にとっての相対的な利便性が金融機関の選択に与える影響が分析できる。

本研究では、以下、最も預貯金額（投資額）の多い金融機関、すなわち貯蓄目的の主要金融機関と、決済口座としての利用金額が最も多い金融機関、すなわち決済目的の主要金融機関とが同じである場合、その家計は「総合口座を利用している」ということにする。

奥井 [2000 b] では、本研究で利用したデータを用い、総合口座利用の有無に家計の属性が与える影響について分析している。しかし、その中ではむしろ家計の金融機関選択に重点をおいているため、総合口座に関する分析は簡単なものに終わっている。ここでは、奥井 [2000 b] の研究をもとに、総合口座と利便性との関係についてより深く分析を行うものである。

推計結果より、1) 総合口座を利用する家計は、金融機関の選択理由として利便性を重視する傾向がある、2) 総合口座選択確率の推計結果より、貯蓄総額が低いほど、また勤務先から最も近い金融機関を決済目的の主要金融機関としている家計ほど、総合口座を利用する、3) 利用金融機関に対して収益性を求める家計は、総合口座を利用する確率が低くなることが示された。

本文の構成は以下の通りである。次節では、利用データについて説明する。3節では、家計の金融機関選択状況に関する集計値をみる。4節では

推計方法について、5節では推計結果について説明する。6節はむすびである。

2 利用データ

分析に利用したのは、郵政研究所が委託して行うアンケート調査「金融機関利用に関する意識調査（平成11年度）」（以下、1999年意識調査）である。このアンケート調査は平成元年（1989年）から全国4,500世帯を対象に2年ごとに実施している調査で、今回が6回目にあたる。調査地域は全国で、抽出方法は二段階無作為抽出法による。調査対象となるのは、世帯人員2名以上の普通世帯である。調査方法は留置記入依頼法により¹⁾、面接対象者は世帯主又はその配偶者である。調査の対象期間は1999年11月25日～12月12日で、回収されたサンプルは3267（回収率72.6%）であった。

5回調査以前と比較して今回の調査で特徴的なことは、自宅や勤務先から最も近い金融機関、二番目、三番目に近い金融機関について尋ねる項目があるという点である。したがって、それぞれの家計にとっての金融機関の相対的利便性についての情報が得られた。

サンプルには以下の限定を加えた。1) 世帯主年齢が20～59歳で、世帯主の職業が常勤労働者である、2) 決済目的主要金融機関として、都銀、地銀・第二地銀、長期信用銀行・信託銀行・商工中金・農林中金、外資系金融機関、信用金庫・信用組合・労働金庫、郵便局のいずれかを選択している²⁾、3) 自宅や勤務先から最も近い金融機関について回答している³⁾。限定を加えた結果、分析の対象となったサンプル数は980となった。

主な変数の特性を図表1に示す。

図表1 変数の特性

変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値
総合口座の有無ダミー変数	0.659	0.474	0.000	1.000
世帯主年齢	44.5	9.0	21.0	59.0
年収	655.5	321.7	100.0	2400.0
貯蓄総額	622.8	859.8	100.0	6000.0
借入金総額	682.9	1157.0	0.0	6000.0
家族人数	3.9	1.2	2.0	8.0
家族内勤労者比率	0.514	0.239	0.143	1.000
持ち家ダミー変数	0.657	0.475	0.000	1.000
12大都市ダミー変数	0.202	0.402	0.000	1.000
人口15万人以上都市ダミー変数	0.357	0.479	0.000	1.000
人口5万人以上都市ダミー変数	0.209	0.407	0.000	1.000
人口5万人未満都市ダミー変数	0.048	0.214	0.000	1.000
郡部ダミー変数	0.184	0.387	0.000	1.000
自宅から最も近い金融機関 = 決済目的主要金融機関	0.536	0.499	0.000	1.000
勤務先から最も近い金融機関 = 決済目的主要金融機関	0.522	0.500	0.000	1.000
サンプル数	980			

- 1) 抽出された調査対象世帯に対し、調査員が調査表を持参して調査項目等を説明の上記入を依頼し、数日後に調査員が再び訪問して記入済みの調査表を点検、回収するもの。
- 2) サンプルの限定の結果、利用サンプルにおいて、決済目的主要金融機関として長信銀・信託銀行・商工中金・農林中金と外資系金融機関を選択している家計は0であった。
- 3) 自宅や勤務先の近く（自家用車、自動車、徒歩等、日常利用する交通手段で10分以内）にある金融機関が無い、と回答している家計はサンプルに含む。

図表2 決済目的主要金融機関と総合口座の有無

決済目的主要金融機関/総合口座の有無	有	無	比率(%)
都市銀行	202	125	61.8
地方銀行・第二地方銀行	280	143	66.2
信用金庫・信用組合・労働金庫	103	43	70.5
郵便局	61	23	72.6
合計	646	334	65.9

注：比率は総合口座有の比率を示す。

図表3 最も多く利用している金融機関の選択理由と総合口座の有無（複数回答）

選択理由/総合口座の有無	有	無	合計	比率(%)
自宅や勤務先、よく行く場所に近いか	560	291	851	65.8
商品の利率、利回りが良いから	16	14	30	53.3
金融以外のサービスを同時に受けられるから	45	22	67	67.2
外務員が訪問してくれるから	68	33	101	67.3
いろいろな相談にのってくれるから	23	11	34	67.6
店舗数が多いから	168	94	262	64.1
名の通った金融機関で信頼が高いから	115	78	193	59.6
勤め先との関係で	170	89	259	65.6
経営内容が優れているから	13	8	21	61.9
合計	646	334	980	65.9

注：図表2と同じ

3 家計の金融機関選択状況

3.1 金融機関構成比

家計が総合口座を利用している場合、1) 決済目的主要金融機関を貯蓄目的主要金融機関としても利用するケース、2) 貯蓄目的主要金融機関を決済目的主要金融機関としても利用するケースの二つが考えられる。1) のケースは、普段使っていた金融機関に貯蓄口座を開設したという場合であるから、別の金融機関を利用した場合の収益性よりも別の金融機関を利用することで生じる費用の方が上回っていることが予想される。一方、2) のケースはローンがある場合、借入を行う金融機関は貯蓄目的主要金融機関である可能性が高く、ローン返済の決済にその金融機関が利用されるようになったと考えられる。このようなケースでは、総合口座の利用は家計の意思ではなく外生的に生じたものといえる。

決済目的主要金融機関の構成とその金融機関が

総合口座として利用されているか否かを図表2に示す。

対象としているサンプルは、決済目的主要金融機関として、都銀、地銀・第二地銀、長信銀等、外資系、信金・信組、郵便局を選択している家計に限っている。このうち、長信銀や外資系金融機関を決済目的主要金融機関として選択しているサンプルは0であった。総合口座を利用する家計は対象サンプルの65.9%である。決済目的主要金融機関では金融機関によって総合口座の有無にそれほど差は大きくないが、決済目的主要金融機関が郵便局である場合に、総合口座として利用される比率が高い(72.6%)ことがわかる。

3.2 選択理由と総合口座

総合口座を利用している家計はそうでない家計と比べて、金融機関の選択理由が異なるのであろうか。図表3に、最も多く利用している金融機関⁴⁾の選択理由と総合口座利用の有無について示

図表4 自宅や勤務先から最も近い金融機関と決済目的主要金融機関

自宅から最も近い金融機関	決済目的主要金融機関				
	都 銀	地 銀	信金等	郵便局	合 計
都銀	157	12	6	5	180
地銀・第二地銀	37	237	10	13	297
長信銀・信託銀行・商工中金・農林中金	0	2	1	0	3
信用金庫・信用組合・労働金庫	32	27	85	8	152
郵便局	85	102	37	46	270
農協・漁協	7	23	6	8	44
証券会社	1	0	0	0	1
金融機関共同の自動機械	7	20	0	3	30
合計	326	423	145	83	977
自宅の近くにはない					3

勤務先から最も近い金融機関	決済目的主要金融機関				
	都 銀	地 銀	信金等	郵便局	合 計
都銀	188	40	12	15	255
地銀・第二地銀	26	216	17	13	272
長信銀・信託銀行・商工中金・農林中金	1	2	0	0	3
信用金庫・信用組合・労働金庫	22	20	68	6	116
郵便局	50	72	28	40	190
農協・漁協	4	11	5	3	23
生命保険会社	1	2	1	0	4
消費者金融会社	0	1	0	0	1
金融機関共同の自動機械	17	41	5	3	66
合計	309	405	136	80	930
勤務先の近くにはない					50

す。金融機関の選択理由は複数回答である。

自宅や勤務先に近いこと、金融以外のサービスを受けられること、外務員のサービスなど、利便性を重視した理由を選択している家計では、総合口座を利用している比率が高いことがわかる。一方、商品の利率、利回りを選択理由として選択している家計では、総合口座を利用している比率が若干低くなることがわかる。総合口座を選択する家計では、収益よりも利便性を重視する傾向があることが伺える。

3.3 利便性と決済目的主要金融機関

図表3にあるように、最も多く利用している金融機関の選択理由で一番多いのは、「自宅や勤務先、よく行く場所に近いから」である(980中851)。そこで、決済目的主要金融機関は実際に自宅や勤務先から最も近い金融機関が選択されているのかをみることにする。図表4では、自宅から最も近い金融機関、勤務先から最も近い金融機関と、決済目的主要金融機関とのクロス表である⁵⁾。

表から、都銀、地銀・第二地銀、信金・信組については、これらの金融機関が自宅や勤務先から

4) 利用したアンケート調査からは決済目的主要金融機関や貯蓄目的主要金融機関の選択理由についての情報は得られないが、「ATM/CDを利用する、支店も窓口へ行く、営業員に訪問してもらう、電話やインターネットでやりとりするなど、取引のため日ごろ接触する頻度が最も高い金融機関」の選択理由について尋ねているので、それを利用した。

5) ただし、ここでは金融機関の業態までしかわからないので、自宅や勤務先から最も近い金融機関と決済目的主要金融機関とが同じ業態である場合は、同じ業態の異なる金融機関を選択している可能性がある。しかし、郵便局ではそのような問題は生じないし、手数料はかかるが銀行間の決済は可能であることから、それほど大きな問題とは思われない。

最も近い金融機関であれば、決済目的主要金融機関としてもその金融機関が選択される比率が高いことがわかる。一方、自宅や勤務先から最も近い金融機関が郵便局である場合は、郵便局以外の金融機関、特に地銀や都銀が決済目的主要金融機関である比率の方が高い。図表3より、勤め先との関係を選択理由としているサンプルも多く（980中259）、距離以外の要因も決済目的主要金融機関の決定に影響していることがわかる。そうはいつても、この節の結果から、決済目的主要金融機関の選択には利便性が少なからず重視されていることが明らかである。

4 分析方法

家計が総合口座を利用する場合は、3.1節で述べたように二つのケースが考えられる。それぞれのケースによって、家計の総合口座選択過程は異なる段階を踏むことになる。まず、1)のケースでは、一段階目で決済目的主要金融機関をどこにするかという選択がなされ、2段階目で決済目的主要金融機関を総合口座として利用するかという選択がなされる。一方、2)のケースでは、一段階目で貯蓄目的主要金融機関の選択がなされ、2段階目で貯蓄目的主要金融機関からの借入が生じていた場合に、その金融機関が決済口座としても利用されることになるというものである。したがって、2)のケースでは、ローン返済等の必要性から家計の意思と独立して決まると考えられるので、本研究では特に1)のケースに着目することとする。

推計はプロビット・モデルにより行う。家計が総合口座を利用している場合に1、利用していない場合に0をとるダミー変数を被説明変数とし、

それを、家計の属性や利便性の代理変数で回帰する。利便性の代理変数には、決済目的主要金融機関と自宅から最も近い金融機関とが同じ金融機関である場合に、「自宅からの利便性を重視するダミー変数」、決済目的主要金融機関と勤務先から最も近い金融機関とが同じ金融機関である場合に、「勤務先からの利便性を重視するダミー変数」として、説明変数に加えた。その他の説明変数は、世帯主年齢、年収対数、貯蓄総額対数、借入金額対数、家族人数、家族内勤労者比率⁶⁾、持ち家ダミー変数、都市規模ダミー変数⁷⁾である。

家計が利用する決済目的主要金融機関を総合口座として利用する場合、貯蓄目的主要金融機関として他の金融機関を利用する場合に比べて、機会費用を削減することができる。一方で、他の金融機関を貯蓄目的主要金融機関として選択していた場合に得られたはずの収益が失われる。このような費用と便益との関係を考慮して、家計は総合口座の利用を決定するとしよう。この時、説明変数の予想される符号は以下ようになる。

まず、世帯主年齢が高いほど遠くの金融機関にアクセスするのが億劫となるのであれば、総合口座を選択することによる便益が大きいため、世帯主年齢はプラスの符号が予想される。年収が高い家計、あるいは家族内の勤労者比率が高い家計では、遠くの金融機関にアクセスした場合に、アクセスせずに働いていたら得られたはずの所得、すなわち、機会費用が大きいため、総合口座を利用した場合の便益が大きい。そのため符号はプラスとなることが予想される。一方、貯蓄総額が高い家計は、金利を重視して預けた方が収益が高くなるので、マイナスの符号が予想される。

さらに、自宅や勤務先から最も近い金融機関が

6) 職業を持っている人の人数を家族人数で割った値。

7) 都市規模は12大都市を基準として、人口15万人以上都市、人口5万人以上都市、人口5万人未満都市、郡部の4つのダミー変数を加えた。

決済目的主要金融機関となっている家計では、その金融機関を貯蓄目的主要金融機関とすることで、機会費用を低く抑えることができる。そのため、自宅や勤務先からの利便性重視ダミー変数の符号はプラスが予想される。

また、家計の属性等を考慮した後も、どの金融機関を決済目的主要金融機関としているかが、家計の総合口座利用の選択に影響を与えているかを考慮し、決済目的主要金融機関ダミー変数を加えた。決済目的主要金融機関ダミー変数は、都銀をベースとして、地銀、第二地銀、信金・信組、郵便局のそれぞれを選択している場合に1、それ以外は0とするダミー変数である。

5 分析結果

5.1 総合口座選択確率の推計結果

プロビット・モデルによる、総合口座選択確率の推計結果を図表5に示す。

右列は説明変数に決済目的主要金融機関ダミー変数を加えた推計結果である。図表では限界効果を示している。これは、説明変数が平均周りで1単位変化した時に総合口座の選択確率が何ポイント変化するかを示すものである。ダミー変数に関しては、ダミー変数が1である場合に0である場合に比べて選択確率が何ポイント変化するかを示している。

まず、左列の結果からみよう。貯蓄総額対数がマイナスに、勤務先からの利便性重視ダミー変数がプラスに有意であるが、それ以外の変数は有意ではない。貯蓄総額対数がマイナスに有意であることは、貯蓄総額が多いほど、決済目的主要金融機関と異なる金融機関に貯蓄目的の口座を設けることによって生じるコストよりも、それによって得られる収益の方が高くなることを反映した結果であるといえよう。自宅からの利便性ダミー変数は有意ではなかったが、勤務先からの利便性重視

図表5 総合口座選択確率推計結果(プロビット・モデル)

変数	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差
世帯主年齢	0.0018	0.0021	0.0014	0.0021
年収対数	-0.0078	0.0402	0.0023	0.0406
貯蓄総額対数	-0.0759	0.0166***	-0.0773	0.0167***
借入金総額対数	-0.0067	0.0053	-0.0067	0.0053
家族人数	-0.0170	0.0153	-0.0204	0.0154
家族内勤労者比率	0.0751	0.0788	0.0646	0.0793
持ち家ダミー変数	0.0325	0.0405	0.0369	0.0411
自宅から最も近い金融機関 = 決済目的主要金融機関	0.0211	0.0323	0.0131	0.0327
勤務先から最も近い金融機関 = 決済目的主要金融機関	0.0810	0.0322**	0.0894	0.0325***
決済目的主要金融機関(地銀)			0.0382	0.0371
決済目的主要金融機関(信金・信組)			0.0887	0.0460*
決済目的主要金融機関(郵便局)			0.1134	0.0532*
人口15万人以上都市ダミー変数	0.0020	0.0425	-0.0037	0.0429
人口5万人以上都市ダミー変数	0.0433	0.0470	0.0329	0.0480
人口5万人未満都市ダミー変数	0.0782	0.0729	0.0650	0.0757
郡部ダミー変数	0.0432	0.0500	0.0190	0.0530
選択確率	0.6592		0.6592	
説明変数の平均値における選択確率	0.6647		0.6657	
擬似決定係数	0.0352		0.0398	
サンプル数	980		980	

***..... 1%水準で有意、**..... 5%水準で有意、*..... 10%水準で有意。

ダミー変数はプラスであり、これも予想された結果である。

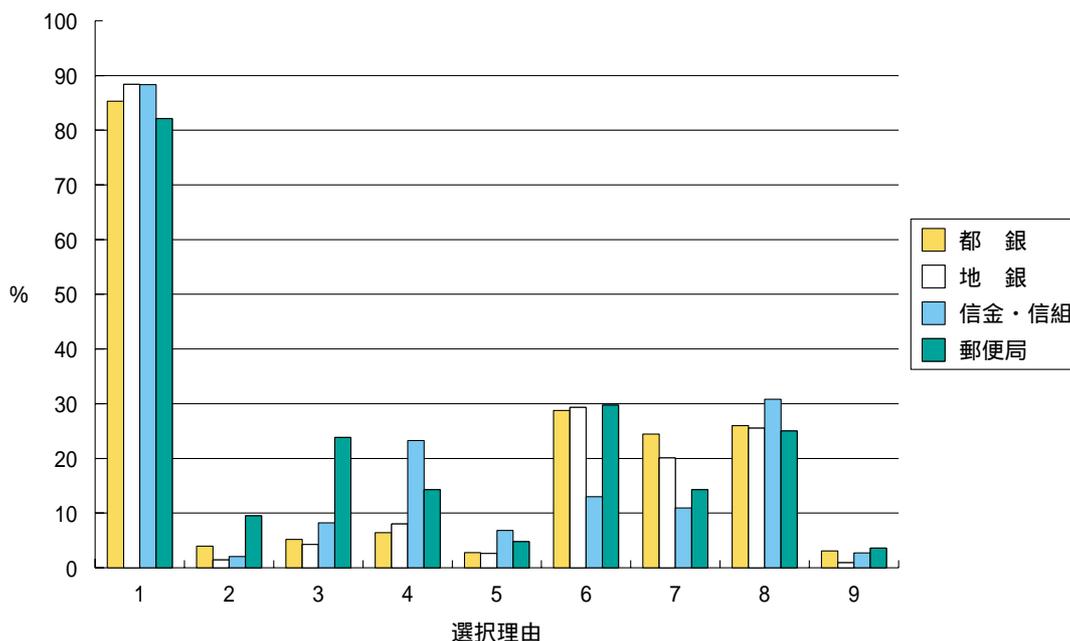
続いて、説明変数に決済目的主要金融機関ダミー変数を加えた結果をみることにする（右列）。決済目的主要金融機関ダミー変数のうち、信金・信組と郵便局が有意にプラスとなる。この結果より、家計の属性をコントロールしても尚、信金・信組や郵便局が決済目的主要金融機関である場合に、都銀が決済目的主要金融機関である場合に比べて総合口座として利用される確率が高くなるということが示された。地銀が決済目的主要金融機関である場合は、総合口座として利用される確率は都銀と差がない。他の要因をコントロールした後も、金融機関によって総合口座として利用され

る確率に差が生じるという結果は興味深い。

5.2 金融機関選択理由を考慮した総合口座選択確率の推計

総合口座選択確率の推計結果より、他の要因を取り除いても、決済目的主要金融機関が信金・信組や郵便局である場合に、都銀に比べて総合口座として利用される確率が高くなることが示された。この結果から、選択されている金融機関によって、家計の属性とは独立した隠れた要因との相関が存在していることが予想される。例えば、年収や貯蓄総額、世帯主年齢、家族人数といった属性が同じであっても、利便性や収益に対する考え方には個別の差がある⁸⁾。

図表6 最も利用する金融機関の選択理由の決済目的主要金融機関別比率



選択理由は、1．自宅や勤務先、よく行く場所に近いから、2．商品の利率、利回りが良いから、3．金融以外のサービス（郵便局の郵便など）を同時に受けられるから、4．外務員が訪問してくれるから、5．いろいろな相談にのってくれるから、6．店舗数が多いから、7．名の通った金融機関で信頼が高いから、8．勤め先との関係で、9．経営内容が優れているから、である。

8) 西久保 [1998] は、ラダリング法といわれる手法を用い、消費者が金融商品を選択する際、いくつかの心理的なステップを含んでいることを明らかにした。この方法は労力やコストはかかるが、消費者の心理の変化を追うには優れているものと思われる。

図表7 総合口座選択確率推計結果（プロビット・モデル）

説明変数に金融機関選択理由を追加				
変数	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差
世帯主年齢	0.0014	0.0021	0.0009	0.0021
年収対数	-0.0035	0.0402	0.0066	0.0406
貯蓄総額対数	-0.0684	0.0169***	-0.0700	0.0169***
借入金総額対数	-0.0068	0.0054	-0.0066	0.0054
家族人数	-0.0181	0.0153	-0.0207	0.0154
家族内勤労者比率	0.0690	0.0790	0.0607	0.0795
持ち家ダミー変数	0.0298	0.0408	0.0345	0.0412
自宅から最も近い金融機関 = 決済目的主要金融機関	0.0191	0.0324	0.0124	0.0327
勤務先から最も近い金融機関 = 決済目的主要金融機関	0.0796	0.0323**	0.0875	0.0326***
決済目的主要金融機関（地銀）			0.0305	0.0373
決済目的主要金融機関（信金・信組）			0.0804	0.0469
決済目的主要金融機関（郵便局）			0.1166	0.0532**
人口15万人以上都市ダミー変数	0.0032	0.0426	-0.0014	0.0430
人口5万人以上都市ダミー変数	0.0415	0.0473	0.0334	0.0481
人口5万人未満都市ダミー変数	0.0769	0.0732	0.0670	0.0756
郡部ダミー変数	0.0406	0.0503	0.0192	0.0531
金融機関選択理由（収益性）	-0.1200	0.0556**	-0.1256	0.0562**
金融機関選択理由（安全性）	-0.0347	0.0338	-0.0256	0.0340
選択確率	0.6592		0.6592	
説明変数の平均値における選択確率	0.6651		0.6661	
擬似決定係数	0.0404		0.0448	
サンプル数	980		980	

*** 1%水準で有意、** 5%水準で有意、* 10%水準で有意。

そこで最も利用する金融機関の各選択理由（複数回答）の構成を、決済目的主要金融機関別に示してみよう（図表6）。

図表より、金融機関によって、各選択理由の比率にばらつきがあることがわかる。1の「自宅や勤務先、よく行く場所に近いから」や、8の「勤め先との関係で」を選択している家計は、金融機関間でそれほど差がないが、3の「金融以外のサービスを同時に受けられるから」は決済目的主要金融機関が郵便局である場合に比率が高く、4の「外務員が訪問してくれるから」では信金・信組の比率が高い。これらの結果は、郵便局や信金・信組のサービスの特徴をよく反映しているといえる。6の「店舗数が多いから」は、信金・信組で比率が低い。また、7の「名の通った金融機関で信頼が高いから」は都銀や地銀で比率が高い。この結果から、近年、都銀や地銀の破綻が相次い

でいるにもかかわらず、信頼性の高い都銀や地銀は健在であることが伺える。

金融機関の選択理由が決済目的主要金融機関によってばらつきのあることが示されたことから、決済目的主要金融機関ダミー変数が有意であるという推計結果より、家計による金融機関選択の際の考え方の違いが総合口座の選択に影響している可能性がある。そこで、説明変数に、金融機関選択理由ダミー変数を加えた推計を行った。

主な選択理由として、「収益性」と「安全性」に着目した。収益性のダミー変数は、最も利用する金融機関の選択理由として、「商品の利率、利回りが良いから」を選択している場合に1、それ以外は0をとる。安全性のダミー変数は、最も利用する金融機関の選択理由として、「名の通った金融機関で信頼が高いから」あるいは「経営内容が優れているから」を選択している場合に1、そ

れ以外は0をとる。

推計結果を図表7に示す。推計結果より、収益性のダミー変数が有意にマイナスとなった。一方で、決済目的主要金融機関ダミー変数を加えた右列の結果では、決済目的主要金融機関が信金・信組のダミー変数は有意でなくなった。安全性のダミー変数は有意でなかった。利用金融機関に収益性を求める家計では、総合口座を利用せず、貯蓄目的主要金融機関には収益性を重視した金融機関を選択しているといえる。この結果より、家計の属性をコントロールしてもなお収益性に対する家計の考え方の違いが総合口座利用の選択に影響を与えていることがわかる。

6 むすび

本研究では、家計が決済目的主要金融機関と貯蓄目的主要金融機関として同じ金融機関を利用する場合に、その家計は「総合口座を利用する」と定義し、家計の属性が総合口座の利用の有無にどのような影響を与えるかを、特に利便性との関係から分析した。結果より、1) 総合口座を利用する家計は、金融機関の選択理由として利便性を重視する傾向がある、2) 総合口座選択確率の推計結果より、貯蓄総額が低いほど、また勤務先から最も近い金融機関を決済目的主要金融機関としている家計ほど、総合口座を利用する、3) 利用金融機関に対して収益性を求める家計は、総合口座を利用する確率が低くなることが示された。

奥井[2000b]では、自宅から最も近い金融機関を決済目的主要金融機関としている場合に1、それ以外は0をとるダミー変数も総合口座選択確率に対してプラスに有意であったが、本研究では、サンプルの限定や利用した説明変数が異なることもあり、この変数は有意ではなかった。しかし、それ以外の有意な変数は、奥井[2000b]の結果と同じである。

また、推計結果より、家計属性や金融機関の近さに加えて、収益性、安全性といった家計の金融機関選択に対する考え方の影響を取り除いた後も、郵便局を決済目的主要金融機関としている家計で、総合口座を利用する確率が高くなるという結果が得られている。図表1より、「金融以外のサービスを同時に受けられるから」という選択理由が、郵便局で特に高くなっており、金融以外のサービスの存在が、総合口座の利用を決める際にも影響を及ぼしている可能性がある。

金融市場の規制緩和が進むにつれ、今後はますます金融機関間の競争が激しくなることが予想される。金融機関にとって、家計の総合口座として利用されることは、リテール部門の充実に繋がるであろう。本研究結果は、金融機関が今後の戦略を考える上でも示唆を与えるものと思われる。

本研究は1時点のクロスセクション分析によるものであるが、ここで得られた結果が、普遍的なものであるのか、その時点における経済状況等、外生的な要因が大きく影響しているのかを知る必要がある。そのためにも、今後は異時点間での比較が必要となろう。

参考文献

- 奥井めぐみ[2000]「家計の金融機関選択：家計の総合口座選択行動」、郵政研究所月報、No.136、pp90-99。
- 奥井めぐみ[2000b]「金融機関の相対的利便性と家計の金融機関選択：「金融機関利用に関する意識調査(平成11年度)」より」、郵政研究所ディスカッションペーパー・シリーズ、20006。
- 西久保浩二[1998]「手段目的連鎖分析にみる金融商品ベネフィットの構造(試論)」金融ジャーナル5月号、pp.75-80。